

平成 20 年 12 月 19 日

全国ホームヘルパー協議会会員各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国ホームヘルパー協議会

介護保険セミナー（東日本会場・西日本会場）の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、社会保障審議会介護給付費分科会における次期報酬改定に向けた義論が大詰めを迎えています。今回の介護報酬の改定率はプラス 3%と、制度創設以来、初めてプラス改定がされますが、単に報酬が一律に改定されるのではなく、地域によって差が出たり、また、一定の基準を満たして初めて報酬上の加算が得られるなど、複雑な内容となっています。

この介護報酬改定に係る諮問・答申は当初来年 1 月末の予定でしたが、今回これが前倒しされ、12 月末に行われることとなりました。

今般、本会事務局を担う全社協地域福祉部において、今回の介護報酬改定の内容をいち早くお伝えするとともに、それを踏まえ、いかに適切に経営を行うか、そのポイントを解説するセミナーを別紙要項により開催することといたしました。

つきましては、諸事ご多繁の折恐縮ではございますが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、審議会の最新情報は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/12/s1212-7.html>

〔本件に関する問合せ先〕

全国社会福祉協議会 地域福祉部 担当：玉置(たまき)、高橋

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel. 03-3581-4655 FAX03-3581-7858

E-Mail : z-chiiki@shakyo.or.jp